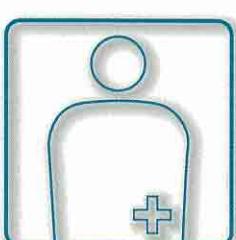
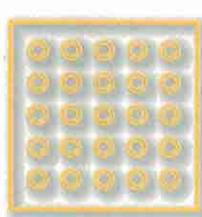
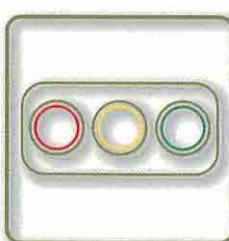
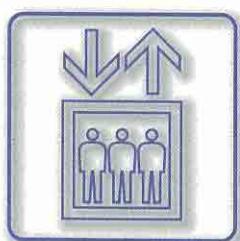
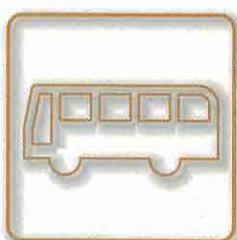


# 武藏野市交通バリアフリー 基本構想



武藏野市





## 誰もが安全で快適に 移動できるまちづくりを めざして

武蔵野市長 土屋正忠

武蔵野市では、第三期長期計画第一次調整計画の優先事業として「ハイモビリティ政策」の推進を掲げ、ムーバス事業の展開やレモンキャブの導入、吉祥寺駅や三鷹駅のエスカレーターの設置などを推進してきました。市の都市マスター・プランでも、誰もが安全で快適に移動できることをまちづくりの目標に掲げています。このたび「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律（通称：交通バリアフリー法）」に基づき、武蔵野市交通バリアフリー基本構想を策定いたしました。この基本構想は、障害者団体や高齢者団体の代表、学識経験者、鉄道やバスなどの公共交通事業者、市道・都道の道路管理者、武蔵野警察署などで構成する策定委員会を設置して、昨年6月より検討を重ねて答申をいただき策定したものです。この間、現地調査、アンケートおよびヒアリングの実施や中間報告をホームページなどで公表して意見募集を行うなど市民参加の手続を経て、多数の方からいただいた、さまざまなご意見やご要望を反映させた内容となっています。

この基本構想では、市と鉄道やバス事業者、市道・都道の管理者、警察などの事業者が協力して、平成22年までに駅および駅周辺を含めた重点整備地区内でバリアフリー化事業を実施するとともに、商店主、企業、ボランティアなど多様な主体がこれらの事業に積極的に協力することを定めています。市では、今後この基本構想に基づいて、エレベーターや上下のエスカレーターの設置をはじめ、視覚障害者誘導用ブロックの整備や歩道の段差解消など、駅および駅周辺から重点的にバリアフリー化を推進していきます。また、具体的な改善箇所や方法について、各事業者と連携して情報を公開するとともに、なるべく多くの意見が反映されるよう努めます。

この基本構想の策定にあたり、検討を重ね、答申をいただいた「武蔵野市交通バリアフリー基本構想策定委員会」の委員をはじめ、アンケートやヒアリングにご協力いただいた方々、さまざまなご意見をいただいた市民のみなさまに心より感謝申し上げます。また、この基本構想の実現に向けて、市民のみなさま、事業者、関係団体や機関の一層のご理解とご協力を願いいたします。

平成15年3月



# 武蔵野市交通バリアフリー基本構想

## 目 次

<b>第1章 はじめに</b>	<b>1</b>
1. 策定の背景	1
2. 策定の目的	1
3. 位置づけ	2
4. 策定の手順	4
5. 武蔵野市の概況	6
1) 位置等	6
2) 人口構成等	6
3) バリアフリー化の状況	7
<b>第2章 基本的な考え方</b>	<b>9</b>
1. 四つの原則	9
2. 整備方針	10
1) 重点整備地区のバリアフリー化の推進	10
(1) 移動経路	11
(2) 特定経路	11
(3) 準特定経路	11
(4) その他の道路	12
2) 重点整備地区以外のバリアフリー化の推進	12
3. 個別整備方針	12
1) 公共交通特定事業の整備	12
2) 道路特定事業の整備	13
(1) 特定経路における整備方針	13
(2) 準特定経路における整備方針	13
3) 交通安全特定事業の整備	15
4) その他の事業の整備	16
(1) 駅前広場	16
(2) その他交通対策	16
5) ソフト的バリアフリー事業の整備	16
(1) 道路管理	16
(2) 迷惑駐車対策	16
(3) 迷惑駐輪対策	16
(4) 啓発・交流・学習	17
(5) 業者及び商業者団体の協力	17

(6) 情報アクセスの整備	17
(7) サポート体制	17
(8) 協力体制	17
<b>4. 目標年次</b>	<b>18</b>

### **第3章 地域別構想 19**

<b>吉祥寺駅周辺地区</b>	<b>19</b>
1. 吉祥寺駅周辺の現状	19
2. 基本的な方針	20
3. 重点整備地区の位置及び区域	20
1) 重点整備地区	20
2) アンケート、ヒアリングなどで抽出された主な施設	21
3) 特定経路	21
4) 準特定経路	21
吉祥寺駅周辺重点整備地区図	22
<b>4. 特定事業及びその他の事業</b>	<b>23</b>
1) 特定旅客施設（鉄道駅）のバリアフリー化（公共交通特定事業）	23
2) 特定車両（バス車両）のバリアフリー化（公共交通特定事業）	24
3) 道路のバリアフリー化（道路特定事業）	25
4) 信号機等のバリアフリー化（交通安全特定事業）	26
5. その他	27
<b>三鷹駅周辺地区</b>	<b>28</b>
1. 三鷹駅周辺の現状	28
2. 基本的な方針	28
3. 重点整備地区の位置及び区域	29
1) 重点整備地区	29
2) アンケート、ヒアリングなどで抽出された主な施設	29
3) 特定経路	29
4) 準特定経路	29
三鷹駅周辺重点整備地区図	30
<b>4. 特定事業及びその他の事業</b>	<b>31</b>
1) 特定旅客施設（鉄道駅）のバリアフリー化（公共交通特定事業）	31
2) 特定車両（バス車両）のバリアフリー化（公共交通特定事業）	32
3) 道路のバリアフリー化（道路特定事業）	33
4) 信号機等のバリアフリー化（交通安全特定事業）	35
5. その他	35

<b>武藏境駅周辺地区</b>	<b>36</b>
1. 武藏境駅周辺の現状	36
2. 基本的な方針	36
3. 重点整備地区の位置及び区域	37
1) 重点整備地区	37
2) アンケート、ヒアリングなどで抽出された主な施設	37
3) 特定経路	37
4) 準特定経路	37
武藏境駅周辺重点整備地区図	38
4. 特定事業及びその他の事業	39
1) 特定旅客施設（鉄道駅）のバリアフリー化（公共交通特定事業）	39
2) 特定車両（バス車両）のバリアフリー化（公共交通特定事業）	39
3) 道路のバリアフリー化（道路特定事業）	41
4) 信号機等のバリアフリー化（交通安全特定事業）	43
5. その他	43

<b>第4章 実現にあたって</b>	<b>45</b>
1. 特定事業計画の策定	45
2. 特定事業の実施	45
1) 道路特定事業	45
2) 公共交通特定事業	45
3) 交通安全特定事業	46
4) その他の事業	46
3. 進捗状況の把握及び評価	46
1) 進捗状況の把握の手法	46
2) 交通バリアフリー基本構想の評価・見直し	47
4. 武蔵野市第4期基本構想・長期計画への明記	47

<b>第5章 まちづくりへの展開</b>	<b>49</b>
1. 重点整備地区内におけるさらなる事業の推進	49
2. 市内全域への拡大	49
3. 建物等の整備との連携	50
4. 新たな技術等への取り組み	50
5. ユニバーサルデザインによるまちづくりへの展開	51



## 参考資料 55

---

1. 武藏野市交通バリアフリー基本構想策定委員会	55
2. 策定過程における市民参加の様子	57
3. 市民意向調査	58
4. 中間報告に対する意見と対応	74
5. 交通バリアフリー法（抜粋）	86



## 用語集 90

---